

利尻富士町地域おこし協力隊

【観光施設利用推進員】を募集しています！（定員2名）

利尻富士町は、日本の最北北海道の稚内から西へ約 52 kmのところに位置する離島です。島の中央には日本百名山に選出された、標高 1,721mの独立峰「利尻山」がそびえ立っています。人口は約2,300人。観光と漁業を基幹産業とした町です。

5月～6月には毎年多くの観光客が利尻島へ足を運んでいましたが、近年では新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前と比べ7割以上減少。利尻島の観光も厳しい状況が続いています。

また、当町観光施設（温泉プール「湯泳館」、カルチャーセンター&りっぴ館）においても、利用者数が大幅に減少しており、施設を利用した新たな事業を企画・実施するための人材も不足している現状です。

これらの現状を打開し、観光客の誘客、また観光施設の利用を増大させるためにも、施設を利用した新たな事業の提案・実施の他、個人の能力を十分に発揮して、地域住民と真摯に向き合い、情熱をもって地域活性化に取り組むことのできる地域おこし協力隊を募集します。

【募集概要】

| | |
|------|--|
| 仕事内容 | ○SNS等を活用した施設の情報発信 ○観光客や町民に向けた新たな事業の企画・実施 ○施設の利用促進推進活動 ○事業実施に必要な資格の取得 ○個人の能力を活かす事の出来る観光施策の提案・実施 ○その他、施設の利用促進や観光振興に必要な業務 |
| 募集対象 | ○申込み時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に利尻富士町内に住民票を異動し居住していただける方。 ○年齢は概ね40歳以下とし、性別は問いません。 ○普通自動車運転免許を取得している方（AT限定も可） ○パソコン（特にホームページやブログなど）を活用できる方。 ○心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動に取り組める方。 ○地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、利尻富士町内において定住し、就業・起業しようと意欲を持っている方。 |
| 募集人数 | 2名 |
| 勤務地 | 利尻富士町内 |

| | |
|-------------|---|
| 勤務時間 | 基本として 平日の8：30～17：00（休憩含む）ですが、業務内容により勤務日・時間が変動することがあります。 |
| 雇用形態 | 任用の日から1年契約とし最長3年まで延長します。 |
| 給与賃金等 | 月額193,000円 （通勤手当・時間外勤務手当あり） 勤務状況により2年目以降の賃金の増額あり |
| 待遇 福利厚生 | ○社会保険、雇用保険に加入します。 ○活動期間中の住居は町で用意しますが住宅料、光熱水費は個人負担です。 ○活動に使用する公用車・パソコン等の事務機器は町が用意します。 ○その他必要なものについては個人で調達してください。転居にかかる費用も個人負担となります。 |
| 申込受付 | 募集の日 ～ 令和5年3月31日 |
| 選考方法 | ○応募用紙に履歴書・レポート（応募動機等 1,200～1,600字（A4：1枚）程度）・普通自動車免許の写しを添付し郵送して下さい。 ○第1次～書類選考の上、応募者全員へ通知します。 ○第2次～面接により決定します。 |
| 備考 | 募集に関する質問は、下記担当までお知らせください。 |
| 応募先 問合せ先 | 〒097-0101 北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地 利尻富士町役場 企画政策課（担当：岩垣） 電話：0163-82-2850 FAX：0163-82-1253 メール：kikaku@town.rishirifuji.hokkaido.jp |